

農業用廃プラスチックの回収について

農業用廃プラスチック(使用済みビニール及びマルチ等)を焼却・不法投棄する事は法律により禁止されていますので、適正な処理を行うようお願いします。

回収された廃ビニールは劣化品を除き再生処理、廃ポリは溶鉱炉や火力発電の補助燃料として再利用されています。

再利用促進のために廃プラは畠等に放置せず、回収日に搬入をお願いします。

回収日時・場所

◇日 時：令和8年2月13日（金）午前9時～10時まで

◇場 所：成田クリーンパーク（成田市十余三73-34）（回収場所の地図参照）

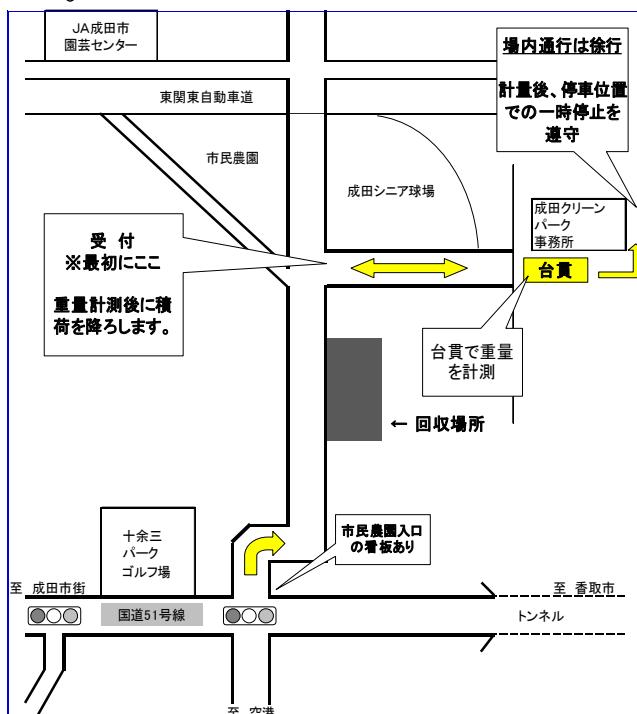
◇負担金：10kgにつき600円（当日徴収します）

農家の皆さんには、ご負担になると思いますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、東金の工場に直接搬入する際は、搬入時に処理料金の一部として、10kgにつき500円（当日徴収します）を徴収いたします。

※当日に放射線量の測定を行います。（受入れ基準値：0.23マイクロシーベルト/時 以下）

回収場所の地図



荷姿及び梱包に関する注意事項

①ビニール・ポリ・肥料袋は必ず分別して梱包して下さい。

②土砂・水分等は、はたいてから梱包して下さい。また石・金属等は混入させないで下さい。

③梱包方法等について詳しくは裏面をご覧下さい。



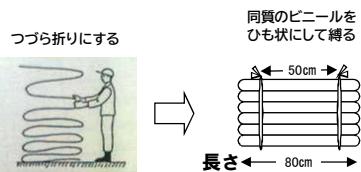
梱包・搬入方法について
不適切なものは縛り直し
や持ち帰りとなりますので、
ご協力をお願いいたします。

※廃プラ搬入をご希望される方は回収日2日前までに成田市農政課（20-1541）へ事前申込みをお願いします。予約が無い場合は、受入れをお断りする場合がありますので、ご注意ください。

初めて回収・処理を希望する方は事前に協議会に登録が必要になりますので、農政課へ連絡をお願いします。

回収できる廃プラの種類と梱包方法

①農ビ系 (ビニールハウス等)



◇回収対象品目

- ハウスやトンネル用の塩化ビニール
- フィルム質のもののみ。糸入り農ビ等は不可

◇農ビは再生されるため、下記のとおり梱包願ます。梱包方法がよくわからない場合、農家番号が不明の場合は農政課（TEL20-1541）へお問い合わせ下さい。

◇梱包方法

- ①農ビを広げ、土砂をはたき、金属等の異物を取り除く。
ハト目があるものは、縛り紐や針金が外してあるか確認。
 - ②広げた農ビを幅40cm、長さ80cm程度の大きさになるように、折り重ねる(つづら折り)
※1梱包の厚さは20cm程度、重さは15kgまでとする。
 - ③両端(2箇所)を同じ材質(農ビを切ったもの)で縛る。
(縛る紐は、搬入する農ビの端を紐状に切り使用する)
 - ④農家番号を油性ペンではっきりと記入する。
- ◇梱包はひとつひとつに必ず農家登録番号(10桁)を表示して下さい。
直接記入できない場合、同じ材質(ビニール)をリボン状にして記入し、添付して下さい。(ハトメや耳の部分は取り除いて下さい)
- ◇梱包は必ず同じ材質のもので縛って下さい。(マイカ線等は不可)

②農ポリ系



◇回収対象品目

- マルチ用ポリエチレンフィルム

- ハウスやトンネル用のクリーンテート

- 農酢ビや農PO(軟質系)

◇農家登録番号の表示は不要です。

◇梱包する紐は、出荷等で使用するポリテープも可。

◇専用巻き取り機により巻き取ったものは、そのままの状態で可。

◇ダンゴ状の梱包は不可。(状態が確認できるようにして下さい)

③肥料袋・培土袋



◇農家登録番号の表示は不要です。

◇20~30枚程度を重ね、縦長に二つ折りして出荷等に使うポリテープで2箇所縛って下さい。

